

平成21年度さいたま市病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成21年度さいたま市病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成21年度さいたま市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業収益	12,155,897	337,631	12,493,528
第1項	医業収益	10,732,472	70,631	10,803,103
第2項	医業外収益	1,423,423	267,000	1,690,423

		支 出		(単位 千円)
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業費用	12,155,897	337,631	12,493,528
第1項	医業費用	11,772,472	315,490	12,087,962
第2項	医業外費用	380,289	22,141	402,430

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

		(単位 千円)		
科 目		既決予定額	補正予定額	計
(1)	給与費	6,052,604	95,149	6,147,753

(たな卸資産購入限度額)

第4条 予算第8条中「2,863,430千円」を「3,163,765千円」に改める。

平成22年2月9日提出

さいたま市長 清水 勇 人